

群済管財発 第 52 号
令和 2 年 10 月 20 日

群馬県済生会前橋病院
院長 吉永 輝夫

入 札 公 告

当院における空調機器更新一式工事について一般競争入札を行うに際し、次のとおり公告します。入札を希望される場合は以下により参加をお願い致します。

1. 入札に付する事項

(1) 名称

空調機器更新一式工事

(2) 仕様等

別紙仕様書による。

(3) 契約期間

2020年11月16日 から 2021年5月31日まで

(4) 履行場所

群馬県前橋市上新田町564-1

群馬県済生会前橋病院

2. 入札方法等

(1) 落札者の決定は、最低価格方式をもって行なう。

(2) 入札者は、別紙仕様書を基に契約金額を見積もるものとする。

(3) 入札参加者は、入札に関し、代理人を依頼する場合には委任状(当院の様式)を提出しなければならない。なお、当日代理人が使用する受任者使用印鑑を押印していない委任状は受理しない。

(4) 入札書は、様式1により作成し、様式2の封書に入れ、本人または様式3による委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受付しない。

(5) 落札決定に際しては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。

(7) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格(指名停止等)を有しない者が入札をした場合

- イ 入札について不正の行為があった場合
- ウ 委任状を持参しない代理人が入札をした場合
- エ 入札書に記載した金額、その他必要事項が確認できない又は記名捺印がない場合
- オ 指定の入札日時までに到達しない場合
- カ 入札書を2通以上提出した場合
- キ 他の入札者の代理を兼ね又は2人以上の代理をした場合
- ク その他入札に関する条件について違反したと判断される場合

(8)入札は原則として2回とする。

※予定価格に達しないと入札施行者が判断したときには、この入札は打ち切りその時点で最低価格を提示している業者と別途交渉とする。

3. 競争参加資格

- (1)都道府県または地方自治体の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2)地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく都道府県または地方自治体への入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4)申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、都道府県または地方自治体から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てがなされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。)でないこと。
- (6)平成12年3月31日以前に民事再生法附則第2条の規定による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
- (7)会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定により、なお従前の例によることとされる場合を含む)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (8)次のいずれにも該当しないこと
 - ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者。
 - イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は、第三者に損害を与える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者。
 - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団又は暴力団員の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる

者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者。

カ 役員等が、暴力団員出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

〒371-0821

所在地 群馬県前橋市上新田町564-1

施設名 群馬県済生会前橋病院

担当者 管財課 福田・島田 電話 027-252-6011

FAX 027-253-0390

(2) 入札の日時、場所並びに入札の提出方法

日時 令和2年11月 4日(水) 10:00 から

A 棟3階 A 会議室

所在地 4(1)に同じ。

施設名 4(1)に同じ。

※入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

(3) 仕様書等交付期間

令和2年10月20日(火)～令和2年10月22日(木)

10:00～16:00まで、上記4(1)で交付する。

※但し、交付希望者については、予め担当部署へ連絡のうえ来院日時を調整してください。

(4) 現地調査(確認)

期間:令和2年10月20日(火)～令和2年10月26日(月)

人数:参加は1グループ3名以内

※参加を希望する者は、事前に管財課と日程調整を行ったうえで、十分な現地調査(確認)を行うこと。

(5) 参加申込について

別紙様式4「誓約書」、様式5「一般競争入札参加申込書」及び、会社概要が記載されたパンフレット等を以下により提出してください。

【提出日時】

令和2年10月23日(金)～令和2年10月27日(火)

10:00～16:00まで、上記4(1)に提出する。(持参のみ)

※但し、書類提出は、予め担当部署へ連絡のうえ来院日時を調整してください。

5. 詳細は仕様書等による。